



第53回全日本実業団対抗駅伝競走大会が、本市を発着点に開催。厳しい予選を勝ち抜いた37チームが7区間、100kmでの熱戦を繰り広げます。皆さんも沿道で声援を送ってみませんか。

問い合わせは スポーツ課 ☎898-5834

沿道で声援をお願いします

上州路を駆け抜ける ニューイヤー駅伝2009inぐんま

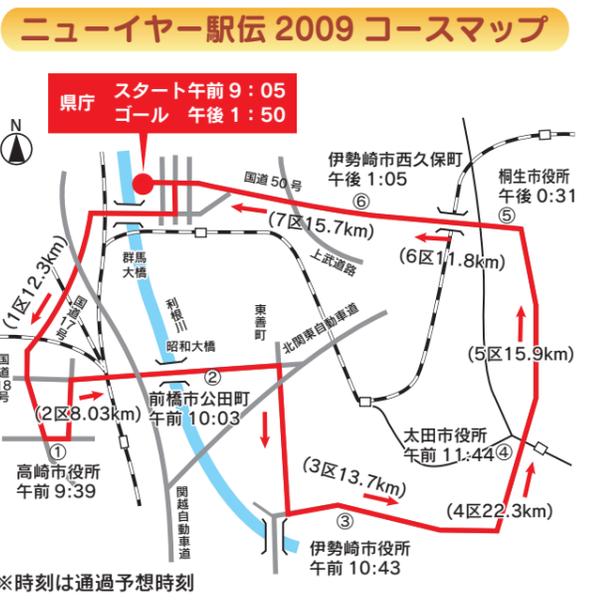
新春を駆けめぐり熱いドラマを展開

群馬の新春を飾るニューイヤー駅伝が本市を発着点に開催されます。本県からはSUBARUチームが出場。大会の様子は、TBS系列28局と群馬テレビで生中継されます。

なお、当日は国道50号(上武道路交差点～みどり市鹿)が午後0時30分から全面通行止めになるほか、コース周辺で交通規制が行われます。ご協力ください。

日時=1月1日(木)午前9時5分、県庁スタート

コース・予定時刻=右表のとおり



駅伝クイズ 豪華な車も



「ニューイヤー駅伝クイズ2009」を実施。なお、公開抽選を1月15日(木)、県庁で行います。

問題=SUBARUチームの第53回大会での順位

賞品=軽自動車スバルステラ1台(諸税、諸費用は当選者負担)、県内の温泉宿泊券、施設の無料招待券、物産品など

申し込み=1月7日(水)(必着)までにハガキで。クイズの答え、郵便番号、住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、〒371-8570

大手町一丁目1-1・県庁総務課「ニューイヤー駅伝クイズ係」(☎226-2032)へ

はばたこう!中核市へ⑤

6回シリーズ連載

保健所の開設

中核市移行に伴い、来年4月1日に「前橋市保健所」を開設します。これまで県と市がそれぞれ実施してきた保健衛生サービスが一元化され、市民に一番身近なところで、幅広いニーズにも対応することが可能となります。

なお、保健所施設は現在の市保健センター(朝日町三丁目)の敷地内に設置します。



保健センターの敷地内に建設中の保健所

問い合わせは 保健所準備室 ☎223-8846

中小企業の資金繰り対策に利用を — 保証や融資制度 —

指定業種や保証金額が拡大されました

国の「原材料価格高騰対応等緊急保証制度」が、10月31日から開始されました。原油高や原材料・仕入価格の高騰を転嫁できていない中小企業者の資金繰りを支援するため、従来の「セーフティネット保証」の指定業種が185業種から698業種に拡大されました。詳しくは問い合わせてください。

期間=平成22年3月31日(水)まで

対象=指定業種に属し、次の認定基準のいずれかに該当する市内中小企業者①最近3カ月間の平均売上が前年同期と比較して3%以上減少②製品等の原価のうち20%以上を占める原油等の仕入価格が20%以上上昇しているにもかかわらず、製品等価格に転嫁できていない③最近3カ月間の平均売上総利益率または平均営業利益率が前年同期と比較して3%以上減少

内容=一般保証とは別枠で、無担保保証で8,000万円、普通保証で2億円を限度に、信用保証協会の100%保証

申し込み=〈市の認定〉所定の認定申請書(本市ホームページからダウンロードできます)、直近の決算報告書などを用意して市役所商工振興課へ直接〈経営安定関連保証〉市の認定の有効期間内に金融機関か信用保証協会へ直接

問い合わせは
認定申請については 商工振興課 ☎898-6613
保証制度については 県信用保証協会 ☎231-8818



■ 経営安定資金

市緊急経済対策で、セーフティネット保証制度の認定を受けた中小企業者は、「経営安定資金」に申し込みができるようになりました。なお、融資利率を1.8%から1.5%に引き下げました。

融資利率=1.5%以内

資金用途=運転資金

融資期間=7年以内(うち1年以内の据置き)

融資限度額=3,000万円以内(前橋市経営振興資金の融資残額がある場合は、3,000万円から融資残額を引いた額)

担保・保証人=担保は必要に応じて。保証人は原則として個人は不要、法人は代表者

信用保証=信用保証協会の保証が必要。なお、保証料のうち最大0.5%を市が負担

申し込み=市内金融機関

問い合わせは 商工振興課 ☎898-6604

■ 緊急対策セミナー

「厳しい経営環境を生き抜くために中小企業がおさえておきたい税制改正」をテーマにセミナーを開催します。

日時=1月23日(金)午後2時~4時

会場=前橋プラザ元気21

対象=中小企業の経営者、経理担当者など、先着30人

申し込み=1月21日(水)までに商工振興課☎898-6613へ

中小製造業を支援

補助金を利用して

リースで機械設備を導入、または国際見本市に出展した中小企業や団体に補助金を交付します。詳しくは問い合わせてください。

■ 生産機械設備の導入

対象=市内の工場などに生産や加工、修理用の機械設備をリースで設置した中小企業者や中小企業団体

対象経費=リース契約時の物件価格

補助=2.5%(限度額1企業150万円)

■ 国際見本市などへ出展

対象=市内に主たる事業所がある中小企業者や中小企業団体

対象経費=平成20年中に行われた見本市などの出展小間料や装飾費

補助=50%以内(限度額1企業30万円)

★以上2つの補助金の申し込みは1月30日(金)までに商工振興課☎898-6613へ